

秦野市災害廃棄物等処理計画案に対する意見とその反映状況について

資料 2

区分	取扱い
A	意見等の趣旨を計画に反映したもの
B	意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの
C	今後の取組において参考にするもの
D	反映することが困難なもの
E	その他（感想・質問等）

番号	該当箇所	該当ページ	意見の内容	意見・提案に対する市の考え方	区分
1	第2章基本的事項第5節2	15	分担業務について、「総括」は環境産業部長となっているが、「総務」については、「環境資源対策課、資源化推進担当、業務管理担当」と記載されている。この表記だと責任が明確でないので、「環境資源対策課長」と明記した方がよい。	御意見のとおり、修正いたします。	A
2	第4章平時の備え第1節	17	湘南地域での相互協定を締結しているが、大規模災害が発生した場合は、近隣市町も被害を受けていることが考えられる。そのため、防災課で協定を締結している他県の防災協定についても活用できるのであれば、協定一覧に入れた方がよい。	御意見のとおり、追加・修正いたします。	A
3	第4章平時の備え第2節	19	一次仮置場として5か所を選定しているが、市内全域に均等にあるわけではない。大規模地震の発生直後は、家屋や道路の瓦れきを運び出す必要があり、一次仮置場まで運ぶには、時間を要するため、まずは、各地区にある防災協力農地に一時的に集積し、そこから仮置場へ搬出した方がよい。	今後策定する行動マニュアルの中で、発災から仮置場への搬入までのフローについて検討いたします。	C

秦野市災害廃棄物等処理計画案に対する意見とその反映状況について

資料 2

番号	該当箇所	該当ページ	意見の内容	意見・提案に対する市の考え方	区分
4	第4章平時の備え第3節	22	各避難所にマンホールトイレが設置されているが、下水管に被害があると使用することができない。耐震化している下水管の状況を把握し、発災後にも使用できる可能性があるマンホールトイレを事前に調べておいた方がよい。	上下水道局において、「はだの 下水道防災事業計画」に基づき実施している管路施設の耐震化状況を把握し、今後策定する行動マニュアルの中に、位置付けます。	C
5	第5章災害対応第1節4	27	生活ごみの処理業務について、発災後に道路等の被害状況を把握し、収集運搬ルートを検討するとあるが、平時においても、道路等の被害が出やすい地域を把握し、収集運搬ルートを検討した方がよい。	秦野市防災ハザードマップ等を参考に、第4章第5節に定める机上訓練の実施時に、土砂災害警戒区域等を想定した収集運搬ルートを検討いたします。	C
6	第5章災害対応第2節2	33	仮置場での分別は難しいのではないかと。粗分別させるのであれば、現場での指揮者が複数人必要である。（職員以外の協力者の養成が必要である） また、混合ごみとして持ち込まれたごみはどのように処理するのか。分別されている資源物は資源化できると思うが、混合ごみをどう処理するのかの判断はどの時点で誰が行うのか。（仮置場の詳細な管理運営方法）	今後策定する行動マニュアルの中で、仮置場の具体的な管理運営方法を検討いたします。	C
7	第5章災害対応第2節2	36	被災した家屋等の解体または撤去前にアスベストが含まれているか事前調査を行うが、その調査を解体する民間の事業者だけでなく、行政でも行うような体制整備が必要である。	建物等の解体にあたっては、解体前に建築物石綿含有建材調査者等によるアスベストの有無の調査、安全衛生管理、適正な処理等を周知徹底するとともに、職員が調査結果を確認するなどの体制を整備する内容を追加いたします。	A